

# 地域共生社会の実現に向けた 「終活」で安心できる「まち」づくり



藤沢市福祉部 地域福祉推進課

# 終活支援事業

- 1 「終活相談窓口」について
- 2 「情報登録事業」について
- 3 終活に関するイベントについて



# 1 終活相談窓口について

## 目的

高齢者や独居世帯の増加を背景として、市民が安心して自分らしい終末を迎えられるよう支援。

専門的な**相談**や**情報提供**を行い、**社会的孤立の防止**をめざす。

開設日 : 令和8年4月1日

開設場所: 本庁舎2階 地域福祉推進課

※福祉総合相談支援センターの**機能拡充**



## 2 情報登録事業について

### 目的

- ・個人の尊厳と意思決定の保持
- ・人生の終末期における登録者の希望の実現

### 対象者

- ・藤沢市に住民登録地がある65歳以上の方
- ・その他市長が認める者

### 登録できる内容(案)

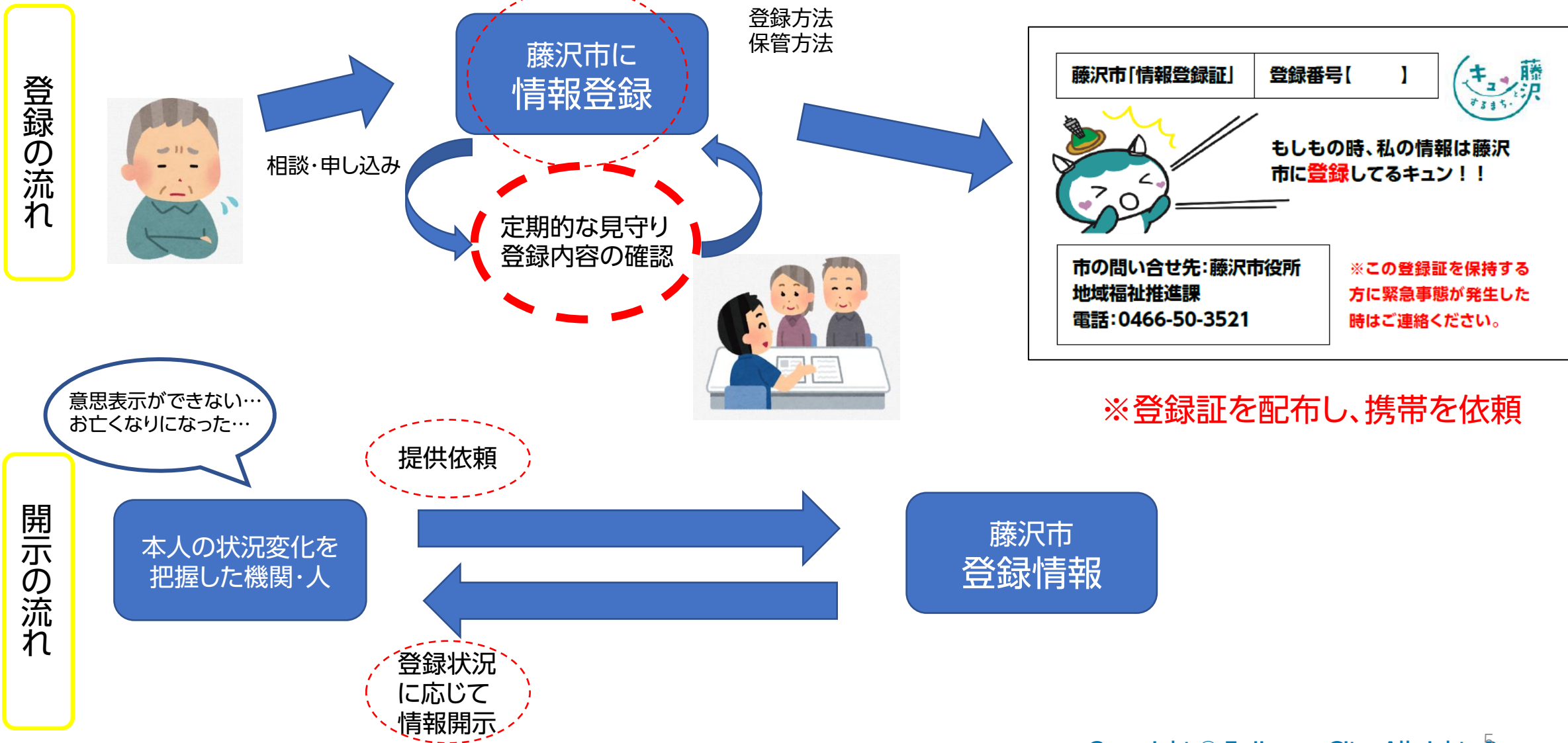
- ・住所・氏名・生年月日 ※基本事項
- ・緊急連絡先、生前契約・終活ノート・遺言書の保管場所

### 登録者への定期的な見守りと情報提供

- ・本人の希望を確認し、定期的な見守りを実施
- ・社会参加や支援につながる情報提供



# 【イメージ図】



## 【期待される効果】

- ・本人の「尊厳」と「意思」の**尊重**
- ・ご家族・関係者の精神的・物理的負担の**軽減**
- ・緊急時・死後のトラブル防止と円滑な対応
- ・「もしも」の**不安解消**
- ・これまでの人生の振り返り
- ・孤独・孤立の**防止**
- ・行政負担の**軽減**



# 3 終活に関するイベントについて

笑顔咲く！  
ここから始める  
春の終活フェスティバル

2026年（令和8年）  
5月17日（日）  
10時から15時まで  
藤沢市役所 1階

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p><b>孤独死・葬儀のこと</b></p> <p>孤独死の現状や葬儀に関する展示をおこないます</p> | <p><b>体験・講座のこと</b></p> <p>人生を考える体験、してみませんか？各種入門講座を実施します</p> | <p><b>終活相談のこと</b></p> <p>相談先やお金のこと、不安なこと...なんでもご相談ください</p> |
|---|---|--|

先着予約制  
遠影撮影  
終活相談 ※1人30分制

イベント協力団体一覧

- ・かながわ信用金庫
- ・成年後見センター・リーガルサポート 神奈川県支部
- ・三井住友信託銀行株式会社
- ・公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部
- ・株式会社ユーミーネット
- ・藤沢市葬祭業組合

豊かな老後のために  
知っておきたいお金の話

【講座の内容】

これからの生活を考えた時のお金の管理や、相続に関する将来のための講座です。※事前予約制

講師：川路 泰照 J-FLEC（金融経済教育推進機構）  
藤沢市役所本庁舎5階 5-1・2会議室  
募集定員：60名 10:30~11:30  
対象：市内在住・在勤・在学 費用：無料

  
[申込はこちら](#)

≡ニ講座

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p><b>より身近な終活</b></p> <p>老後資金や預貯金、通帳や印鑑の管理はどうしよう？</p> | <p><b>専門的な終活</b></p> <p>財産管理や不動産対策について</p> | <p><b>遺言書・死後事務委任</b></p> <p>遺言書とは？死後事務委任とは？</p> |
|---|--|---|

イベント詳細は藤沢市ホームページから▼

主催：藤沢市



お問い合わせ：藤沢市 地域福祉推進課 ☎0466-50-3533

# 参考資料

## ●藤沢市、高齢化の今後の見通し

・2025年

高齢者人口:113,854人

高齢化率:25.6%



・2050年

高齢者人口:162,270人

高齢化率:**36.3%** (2020年国調ベース)

・ひとり暮らし高齢者の推移

2016年:13.8% ➡ 2023年19.0% ➡ 2026年**22.9%** (ひとり暮らし高齢者台帳)

※2026年4月1日現在

## ●孤立死者数の推計値(令和6年)

警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者のうち、生前に社会的に孤立していたことが強く推測される「死後8日以上」を経過していたもの

**21,856件** そのうち**71.5%**の15,630件が**65歳以上**

※内閣府WG推計より

# 参考資料

## 引き取り手のない遺体の取扱いの現状

| 年度    | 受入件数 | 火葬件数 | 火葬措置費（限度額） | 安置料（1日） |
|-------|------|------|------------|---------|
| 令和5年度 | 36件  | 32件  | 219,000円   | 3,000円  |
| 令和6年度 | 37件  | 37件  |            |         |
| 令和7年度 | 48件  | 38件  |            |         |

### 問題

- ・孤独死への懸念：賃貸物件内で孤独死した場合、**原状回復費用**や次の入居者が見つかるまでの家賃収入の損失など、**貸主側の経済的・精神的負担**が大きい。
- ・何かあった際に連絡が取れる身内がない
- ・残置物の処理（撤去・処分・保管）

### 新たな課題

- ・高齢者の住宅確保の難しさにつながっている